

城陽市下水道事業ビジョン(案)に対するパブリックコメントの結果概要

- ◆ 意見募集期間 令和2年3月16日(月)から令和2年4月14日(火)まで
- ◆ 周知方法 広報じょうよう(3月15日号)及び市ホームページ
- ◆ 資料閲覧場所 上下水道部(経営管理課庶務係、上下水道課下水道係)
行政情報資料コーナー※
市ホームページ
※行政情報資料コーナーの内訳
本庁1階 陽寿苑 陽和苑 市内各コミセン(寺田コミセン除く)
城陽市立図書館 保健センター 地域ふれあいセンター
- ◆ ホームページアクセス数 77件
- ◆ 意見の提出方法 持参、郵送、FAX、電子メール
- ◆ 意見提出者数 総数 4名 有効意見数 8件 無効意見数 0件
- ◆ 意見提出方法の内訳 郵送 3件、電子メール 1件

城陽市下水道事業ビジョン（案）に対するパブリックコメントへの対応について

番号	ご意見の趣旨	ご意見に対する考え方	対応
1	<p>下水道は、水道と同じで非常に重要なインフラであり、普通に使えて当たり前と思っています。下水道のおかげで溝の虫や臭いなどもなくなりました。</p>	<p>下水道の目的である「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資する」が成果として、市民の方々に享受いただいたものと認識しております。</p> <p>現在においては、下水道は他のインフラと同様に「あって当たり前」のものになりつつあります。しかし、いざ利用ができなくなると、市民生活に及ぼす影響は非常に大きいものであります。そのため、下水道の存在を明確にすることで、施策の必要性につながるものと考えます。</p> <p>修正 ⇒P. 31 4-1 修正 このような状況においても、<u>市民生活にあって当たり前</u>の下水道として、安全・安心で快適な暮らしを確保し続ける必要があります。</p>	修正
2	<p>災害等が多発している今日において、地震などに強い下水道にし、使い続けられる下水道として、環境や快適な生活を守っていただきたい</p>	<p>下水道事業ビジョン（案）P. 35の安全・安心の目標としてお示ししておりますとおり、重要な管路について、震災時に下水道の機能を確保できるように、優先的に耐震診断を実施し、耐震性能が不足する場合には耐震化工事を順次行っていくこととしております。</p> <p>下水道施設が被災した後においても、資材や人員が限られた中で、下水道の有すべき機能を維持・確保していくための下水道業務継続計画（下水道BCP）を適宜、見直します。事故、災害時には、トイレが使用できない場合や汚水が下流へ流れなくなるなども想定されることから、近隣下水道事業者や民間企業などと、早期復旧、事故時等における応急復旧資機材や人的応援体制及び災害時支援などについて相互的な応援体制の充実など、危機管理対策の強化を図り、災害等に備えた対応を図ってまいります。</p>	(案) のとおり
3	<p>災害対策について、昨年台風19号でタワーマンションが汚水被害で大きな話題となり、城陽市でもそういったことのないように十分備えをお願いしたい</p>	<p>下水道事業ビジョン（案）P. 35の安全・安心の目標としてお示ししておりますとおり、重要な管路について、震災時に下水道の機能を確保できるように、優先的に耐震診断を実施し、耐震性能が不足する場合には耐震化工事を順次行っていくこととしております。</p> <p>下水道施設が被災した後においても、資材や人員が限られた中で、下水道の有すべき機能を維持・確保していくための下水道業務継続計画（下水道BCP）を適宜、見直します。事故、災害時には、トイレが使用できない場合や汚水が下流へ流れなくなるなども想定されることから、近隣下水道事業者や民間企業などと、早期復旧、事故時等における応急復旧資機材や人的応援体制及び災害時支援などについて相互的な応援体制の充実など、危機管理対策の強化を図り、災害等に備えた対応を図ってまいります。</p>	(案) のとおり
4	<p>収支の状況で、欠損金・資金不足との事ですが、早急に対策をとってもらい、今後の更新が出来るように安易に先送りしないようにしてください</p>	<p>P. 42、財政基盤の強化にお示ししておりますとおり、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくためには、一般会計繰入金や下水道使用料など、負担の公平性を考慮しつつ財源確保に努め、中長期的な視点に立って財政基盤の強化を図っていく必要があります。</p> <p>具体的には、本計画期間中に耐震化等必要な投資に係る資金の確保と、現時点で生じている資金不足を解消するための資金を確保する必要があります。その手段としては、起債可能な企業債を発行し、一般会計繰入金の増額を行った上で、不足する資金を下水道使用料の改定で賄うことといたします。</p>	(案) のとおり
5	<p>非常に財政的に厳しい状況に見えますが、料金への転嫁はできるだけ避けていただき、もしも値上げをするにしても小幅なものにしてください</p>	<p>また、財政収支については、計画の中間点となる令和6年度～令和7年度にかけて経営戦略の中間見直しを行うことで財政規律の確保を担保することとします。</p>	(案) のとおり

6	<p>経費の削減にも努めてもらい、下水道がしっかり運営できることを望みます</p>	<p>P. 28に示しておりますとおり、本市下水道事業は他団体に比して大幅に少ない人員で運営を行うなど、合理化を進めてきました。また、P. 42、業務の効率化にお示しておりますとおり、効率的な下水道事業を推進し、経費の削減などを図るため、情報システムなどの活用による事務処理の省力化や、業務の見直しによる民間委託化などを進めてきたところです。</p> <p>今後は、新たな技術も導入し、更新・維持管理の効率化を図ることや、職員の構成を考慮しつつ委託可能な業務について、さらなる業務の効率化に取り組んでまいります。</p>	(案) のとおり
7	<p>人材不足により、事業が難しいとも言われていますので、人材確保に向けた取組をしてください</p>	<p>P. 43、人材育成にお示しておりますとおり、下水道事業を維持・向上させていくために、必要に応じて職員の増員に関する検討を行うとともに、人材育成のための他の団体などとの人員交流も検討し、次世代の職員の技術の向上を図り、引き続き、外部研修会などへの参加や必要な資格の取得などを積極的に取り組み、人材を確保します。</p> <p>ライフラインとしての事業の継続性に対し、適切に対応できるよう取り組んでまいります。</p>	(案) のとおり
8	<p>広域的に府や近隣の市町村と協調し、また民間の力も借りながら、しっかりと市民の公衆衛生を守るための施策を希望します。そのために必要な負担はやむを得ないものと理解しますので、ビジョンの進捗管理を怠らず、実現性の向上を図って頂きたいと考えます。</p>	<p>広域化・共同化について、京都府下の近隣市町などと情報を共有化し、できるものから取り組みを進めてまいります。</p> <p>また下水道の適切な維持管理を行い、耐震化を進めるとともに、災害時に備え民間団体等との応援協定を結ぶなどして市民生活への影響を抑える取り組みを進めていきます。</p> <p>本ビジョンに掲げた施策を着実に推進し、下水道事業を継続させることにより、公衆衛生を守ってまいります。</p>	(案) のとおり

第4章 理想像と目標設定

4-1 理想像

今後の下水道事業は人口減少や節水機器の普及などにより、さらに汚水量が減少することが予想されています。しかし、今後、管路の耐震対策や老朽化対策など、取り組むべき施策は多く、下水道事業を取り巻く環境が一層厳しくなることは間違いありません。このような状況においても、**市民生活にあって当たり前の下水道として、安全・安心で快適な暮らしを確保し続ける必要があります。**

本ビジョンでは、50年後、100年後においても

『安全・安心で快適な暮らしを続けられる下水道』

を理想像とします。

4-2 目標設定

設定した理想像を具現化するために、第3章で示した本市下水道事業の主な課題を表4-1に示す3項目「安全・安心」、「持続」、「快適」に分類し、これらを目標に設定しました。

3つの目標に対して、本市の実情を踏まえた施策体系と実現方を次章で示します。

表 4-1 本市下水道事業が抱える主な課題の分類と目標設定

第3章で示した主な課題	目標設定
① 重要な管路の耐震化推進 ② 下水道BCPなどの減災対策の充実	安全・安心
① 老朽化する管路の計画的な点検・調査、修繕・改築の推進 ② 将来の更新を見据えた計画が必要 ③ 雨天時浸入水を抑えるため、不明水調査の継続実施 ④ 人口減少による収入減により、地震対策・管路更新や起債償還の資金確保が困難となる経営状況に陥る恐れ ⑤ 少ない職員数の中で、今後も下水道事業の継続・維持が必要 ⑥ 業務ごとに直営と委託のバランスを図り、経費削減の可能性検討 ⑦ 次世代職員への技術継承を図るための仕組みづくりの検討	持続
① 下水道整備の困難な箇所への対応方針の検討 ② 下水道接続率のさらなる向上に向けた取り組みの検討 ③ 新たに下水道接続する事業場などへの指導	快適